

わかりやすい
安全教育の
実施

高年齢労働者が

安全・健康に働ける

職場をつくろう

高年齢
労働者の
体力の把握

職場環境の
改善
(照度の確保など)

令和2年度
「全国安全週間」
スローガン

エイジフレンドリー職場へ！
みんなで改善 リスクの低減

全国安全週間

7月1日(水)～7日(火)
(6月は準備期間)

高齢労働者の安全と

健康確保のための

ガイドライン

エイジフレンドリーガイドライン

近年、60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加（※1）しています。このような状況の中、全国の労働災害による休業4日以上死傷者数をみると、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向にあり（2018年は26.1%）、労働者千人あたりの労働災害件数でも、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなっています（25～29歳と比べ、65～69歳では男性2.0倍、女性4.9倍）。

厚生労働省は、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、高齢労働者の健康づくりを推進するため、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を2020年3月16日に発表しました。事業者と労働者に求められる具体的な取り組みが示されていますのでチェックしておきましょう。

（※1）総務省労働力調査（2008年と2018年を比較）

事業者求められる取り組み

- 1 安全衛生管理体制の確立等**
 - ▶ 経営トップが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
 - ▶ 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施
- 2 職場環境の改善**
 - ▶ 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
 - ▶ 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高齢労働者の特性を考慮した作業管理
- 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握**
 - ▶ 健康診断や体力チェックにより、事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握
- 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応**
 - ▶ 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
 - ▶ 集団および個々の高齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- 5 安全衛生教育**
 - ▶ 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
 - ▶ 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事させる場合には、特に丁寧な教育訓練を実施

労働者に求められる取り組み

- ▶ 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- ▶ 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む



高齢労働者の安全と
健康確保のためのガイドライン

- ◆ 安全衛生管理の基本的体制と取り組み内容
- ◆ 高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト（エイジアクション100）
- ◆ 転倒等リスク評価セルフチェック票
（身体計測と身体的特性の質問項目の評価から、レーダーチャートを作成できます）